

令和5年度沼津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）

令和5年度沼津市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

令和6年2月9日提出

沼津市長 頼 重 秀 一

第 1 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険システム運用支援業務委託費	令和5年度から 令和6年度まで	14,358 千円
自動電話催告システム関連業務員派遣業務委託費	令和5年度から 令和6年度まで	4,476
データ入力業務委託費	令和5年度から 令和6年度まで	83
健康診査受診券等印刷・封入封緘等 作業業務委託費	令和5年度から 令和6年度まで	298
国保だより他印刷経費	令和5年度から 令和6年度まで	4,079

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書の補正

1 当該年度に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国（県） 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
国民健康保険システム 運用支援業務委託費	千円 14,358		千円	令和5年度から 令和6年度まで	千円 14,358	千円	千円	千円	千円 14,358
自動電話催告システム 関連業務員派遣業務委託費	4,476			令和5年度から 令和6年度まで	4,476	2,238			2,238
データ入力業務委託費	83			令和5年度から 令和6年度まで	83				83
健康診査受診券等印刷・ 封入封緘等作業業務委託費	298			令和5年度から 令和6年度まで	298	198			100
国保だより他印刷経費	4,079			令和5年度から 令和6年度まで	4,079				4,079

令和5年度沼津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）概要

今回の補正予算は、債務負担行為として国民健康保険システム運用支援業務委託費など5件を設定するものであります。